

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501035		
法人名	社会福祉法人 溪仁会		
事業所名	グループホーム 白石の郷 さくら通り		
所在地	札幌市白石区、本郷通り3丁目南1-16		
自己評価作成日	平成22年8月1日	評価結果市町村受理日	平成22年10月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・開設10年をむかえ入居されている方の高齢化、認知症の進行及び身体機能の低下は否めないが、個々の生活の好みを体力に合わせた生活ペースで送れるように支援する。 ・運営推進会議や行事等へのご家族の協力も多く、職員とご家族が協力して生活を支援している。 ・食に関して出来るだけ、厳選された食材を納品してもらえよう依頼し、調味料等においても、有機栽培やオーガニック製品を取り入れ美味しく安全な、食の提供に努めている。
--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501035&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成22年8月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>母体組織は、保健・医療・福祉のトータルサポートを目指し、信頼される、愛される施設づくりに取り組んでいる。特に大型施設を運営し従事する中で、法人代表者及び管理者は、グループホームの重要性、必要性を実感し、平成12年に老人保健施設に併設されたグループホームを開設した。当事業所は、公園に隣接した静かな住宅街に位置した3階建て建物で、1階にはデイサービスを併設し、2～3階をグループホームとして運営している。事業所全館バリアフリー設計で安全性を確保している。内部は中庭に面して全ての面にガラス窓を設置し、広範囲に目が行き届く造りになっている。共有空間の随所に椅子やソファを用意しており、ごろ寝用に簡易ベットを設置して、利用者がそれぞれにゆったりと寛げる場所として工夫している。開設して10年が経過する中、利用者の状況も変化してきており、思いや意向の把握が困難な場合にも、ホーム長始め、職員は家族との深い絆で利用者の暮らしを支え合いながら、ケアサービスに取り組んでいる。楽しみごとの一つである食事に関しては、利用者一人ひとりの状態に合わせた調理方法で工夫し、食材は有機栽培品やオーガニック製品を取り入れて健康面に留意しながら、美味しい食事を提供し、利用者、家族にも喜ばれている。併設している老人保健施設、居宅介護支援、デイサービスセンター、ショートステイセンター等と連携を図り、多様な機能を活かすと共に、母体組織の医療機関とも連携を取りながら、質の高いケアサービスに努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念には、開設時より地域の中で、安心した生活を送ることをサポートしますと謳っており、実際に入居に至らない相談にも傾聴し、介護保険制度の活用の方を説明させていただいたり、他の相談機関を紹介させていただきなどしている。	開設時に全職員で協議し、地域の中でその人らしい生活を安心して送るという内容を盛り込み、利用者が住み慣れた地域での暮らしを支えるための事業所独自の理念を掲げ、職員採用時や年度初めのスタッフミーティング時に説明し理解を促し、理念の具現化に向け取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	さくら通りに入居されている方の中にはお元気な方もおり、近隣の公園への散歩や、買い物、近所の学校行事の見学など外出の機会も多い。公園散歩の際にはゴミ拾いを職員と一緒にやるなどしている。	散歩や買い物などで利用者と近隣住民が触れ合う機会が多いが、開設当初は、グループホームの社会的役割について町内会への説明が難しく、その状況のまま現在に至っている為、双方向的な交流には進んでいない。	開設当初の10年前とは違い、グループホームの認知度も高まっている現在、利用者が当たり前の暮らしを続けられるよう、事業所自体が地域との相互関係づくりに積極的に取り組み、地域住民の一員として交流を図ることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	この面には置いては、不足していると考えられ、10周年に当たる本年は、積極的に取り組むことを目標とし、近隣の他のグループホーム、介護予防センター、包括支援センターと協力し、地域の方に向けた、認知症研修会を開催し54名の参加を頂いた。次年度以降も継続企画していく。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、偶数月に定期開催しており、ご家族の参加率が高いのが特徴といえる。グループホーム側からの一方的な情報発信の場ではなく、ご家族同士での情報交換の場ともなっており、活用されている。	運営推進会議は定期的で開催している。会議では、事業所の運営状況や行事予定などを報告し、情報の共有を図り、抽出された課題については率直な意見交換を行っている。家族の参加が多く交流も深まっているが、町内会などの地域住民の参加が少なく、地域密着型サービスとしての役割を果すまでには至っていない。	運営推進会議の意義を良く理解し、地域に開かれたサービスとして、事業所の質の確保を図る上で、幅広い立場の人の意見が必要なため、積極的に参加を呼びかける取り組みを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上困ったことや、解らない事は、相談するが、市町村担当者との連携が密にとれているとはいえない。札幌市はグループホームの数も多く一人の担当者が受け持つグループホームの数も多すぎるのではないかと感じる。1人で3区を抱えている現状を考えると市の担当者も負担が重いのではないかと	管理者は市や区主催の管理者会議に参加し、組織間での情報の共有や問題解決の協議に努めている。市の担当者とは、介護保険などや業務上で生じた課題に向け随時相談し、協働に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として、身体拘束ゼロを目指しており、白石の郷でも開設時より、マニュアルの中で身体拘束は行わないとしており、転倒のリスクの高い方には、家具の配置の工夫や足元センサーなどのハード面での工夫もしている。点滴を引き抜く方に可能性の高い方は、側で最後まで付き添い、ご家族が協力してくれることも多い。	事業所マニュアルに身体拘束を行わないケアを記載しており、職員は身体拘束に関する研修を受け、全職員で情報を共有し理解している。転倒防止や無断外出防止に已むを得ず家族の理解を取り、各々にセンサーを設置しているが、職員はそれに頼らずに目と耳に神経を集中させ利用者を見守り、自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	昨年、白石の郷で入居者に対する虐待があると、札幌市の立ち入り監査があった。事実は認められないと結果となったが、これを機会に不適切な言葉がけや行動がないか、職員間で話し合い、関係研修への参加を実施した。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見人制度について知識が高いとはいえない。しかし実際に後見人制度を活用されている入居者も複数名おり、どんな制度なのかは伝えるようしており、ご家族に相談を受けた時のために、家庭裁判所からの書類も保管してある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、グループホームの機能について、詳しくご説明し、白石の郷として出来る事や役割、ご家族としてはたしていただきたい役割についてもご説明させていただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接言っていただけ、ご意見や要望については、出来る事は出来るだけ早く対応し出来ないことについてはその理由を説明させていただくようしている。又法人として第三者委員も設けている。(実際に第三者委員を通しての意見や苦情は現在のところ無い)	家族とは来訪時や運営推進会議で、常に率直な意見や要望などを話せる信頼関係を築いている。また、毎月発行の「つくしんぼ」便りと共に、おこづかい領収書の郵送時には、一言メッセージを添えて利用者の状況を報告したり、家族の意向の聴取に努め運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見を毎朝のミーティングや月1回の会議の場で聞き、管理者は月1回の運営会議や毎年度予算作成ヒアリングの場で意見を言う機会がある。	日常的に管理者、職員間のコミュニケーションはスムーズに行われ、現場の意見が反映され易い環境が整っている。管理者は、申し送り時やスタッフ会議などを通して職員の意見や提案を積極的に受け止め、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が資格取得することを推進しており、所得した際には、給与や賞与、資格手当などの雇用条件の向上に結びつくようになっている。又資格取得後は認知症介護実践者研修を優先して受講し、向上心を持って入居されている皆様のケアに携わられるようにすると共になんらかの理由により退職、再就職のさいにも介護の仕事につきやすいよう配慮している。(結婚、出産後など)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での年間研修計画の他、グループホーム内にも年間の研修計画を立て実施している。特に外部研修は、グループホームといった小さな限られた人数の中で働くものにとって視野や考え方が閉塞的にならない為に重要と考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	一人の職員が、年に1回は外部研修に参加する機会をつくり他の機関で働く方との交流の機会としている。又今年度は、同じ白石地区のグループホームの方と合同で研修を企画し交流を持つ事が出来、今後も継続していきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があり、申込みを希望された場合は、必ずご本人様とお会いする機会を作り、認知症や体の状況、生活状況をお聴きし、ご家族と共に入居時のダメージが少なく生活移行できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がグループホームへ相談に来られた時点で既に様々な苦労や努力をされている事が多い。まずはその労をねぎらい、困っている事やグループホームに求めている事などを傾聴し、ご本人だけでなく、ご家族の不安にも対応するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受けた時点で、既に介護認定を受けなんらかのサービスを利用されている方、介護認定の受け方も知らない方まで様々な為、そのケースにあわせ、ケアマネジャーや居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの橋渡しをすることもある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居されている方と職員は、一つ屋根の下、共に食事をし、生活をしていく中少しずつ、お世話をする人、される人ではない生活のパートナーとなってくる。共に喜び、悲しみ時にはけんかし、家族には言えない本音が言えたりという場面もある。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に、ご家族には、職員には出来てご家族には出来ないこと、ご家族でなければ出来ないことについてお話している。白石の郷においては、ご家族と職員が一緒に行事を実行することで一体感ができてきている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく、友人や宗教関係者、ご近所の方などを訪ねてくださっている。	利用者の信仰する宗教関係者や自宅近所の友人などの来訪を受けたり、墓参りや選挙の投票に出かけるなど、利用者の希望に沿いながら、一人ひとりの生活習慣を尊重した継続的な交流を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は自然な形で生まれてくる。小さなトラブルがあってもすべて日を出したり介入するのではなく、様子を見守ることで解決することがあり、その見極めが大切だとかんがえている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退居したからといって、そこでグループホームとの関係がなくなったとは考えていない。退去後もご家族との関係は継続しその都度相談に応じている。入居されていた方の親族や、友人の相談にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	おひとり一人、これまでの生活スタイルを尊重し、生命等に危険のない限り、その意向に沿えるようにしている。食事の時間や内容などもご希望に応じて対応している。	開設当初から利用している利用者が半数以上となり重度化が進んでいるが、共に暮らし続ける中で利用者の性格、趣味、趣向を十分に理解しており、その時の表情などから思いや意向を把握し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・後とご本人やご家族から、これまでの野生生活や親しかった人、嫌なこと、触れられたくない話題などお聴きするよう兎している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	長年の慣れた暮らし方を出来るだけ尊重し、ホ白石の郷が安心できる場だと感じていただくと事が出来ると自ら他の入居者様の生活に同調してくる。そのタイミングを見逃さず、ご本人がホームの中での立場や役割が持てるようさりげなく援助するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご本人のさりげない会話、面会時のご家族の話、主治医からの生活上のアドバイス等を取り入れた、介護計画を作成している。様式もオリジナルなものを使用している。	利用者のより良い暮らしのための課題や希望を導き出す、独自の介護記録シートを用いて、利用者や家族の思い、職員の気付き、支援内容等について毎日記録している。カンファレンスを行い、モニタリングで確認しながら全職員で作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、介護計画が日々出来たか否かとエピソード記録の両方が記入できるよう、各入居者ごとに記録様式が作成されており、その記録により介護計画の見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	長期に入居されていると、ご本人様は、もちろんの事、ご家族の生活状況も変化してくる。その場合はその都度、ご希望をお聴きし、可能あ対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区民センターや、白石区に多くある花の名所等利用している。活動範囲を広げられない方でも併設の老人保健施設では売店の利用や行事への参加、庭先でのバーベキューなど楽しむ事ができる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望のものがかりつけ医の受診や往診を受けていただいている。自分の体調の変化を適切に伝えられない認知症の方の為に、その医師のみならずその所属する医療機関と連携体制が重要と考えている。	協力医による24時間対応の医療連携体制を整備しており、併設しているデイサービスの看護師との応援体制も取れていて、利用者の健康管理の支援に努めている。また、それぞれのかかりつけ医に受診が可能で、状況に応じ往診体制も確保している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームとしての看護職員の配置はなく、訪問看護師も利用していないが、併設のデイサービスの看護師に相談したり、協力医療機関の看護師も必要に応じて訪問してくれる体制にある。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の治療方針、治療機関など医師の説明には、ご家族と共に同席させていただき、必要な検査や治療を受けた上で、環境変化によるダメージが少なくグループホームへ戻れるよう、又退院後グループホームとして出来る事出来ないことを説明するようにしている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症の進行、身体機能の低下に対する介護が、グループホームとして出来る限りの事はさせていただき、口からの栄養摂取が困難になった場合白石の郷として現時点では対応できない事、医療連携加算をとっておらず、激しい痛みや苦しみを伴う病状となった場合には対応できない事をご理解いただいている。そのような状況となった場合には医師より直接ご家族に説明していただくようにしている。	重度化した場合や終末期への対応指針については、利用開始時に利用者や家族に対し、事業所で対応出来ること、出来ないことを明確に説明し、理解を得ている。また、そのような事態には家族や医師、管理者などで相談しながら最善の方策を協議することとし、その内容は全職員が共有し、重度化や終末期に適応した支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が、救命研修を受講している。今後も計画的に行っていく予定である。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者指導の下避難訓練を行っている他、今年度は救助方法の研修も実施した。これら事は継続的に行われてこそ身に付くものであり今後も計画的に行っていきたい。ご家族の緊急連絡網も作成した。	災害対策マニュアルを整備し、近隣在住の職員や家族の緊急連絡網の作成や災害に備えた食料品を確保している。避難訓練は消防署や防火管理者指導の下で年に2回、日中と夜間を想定して利用者参加で訓練を実施しているが、災害時における地域との協力体制を築く取り組みには至っていない。	併設の老人保健施設とは連携体制が整い、家族との協力の下、緊急連絡網も整備されているが、地域住民との関わりが希薄であるので町内会と話し合いを持ち、事業所の災害時対策に関する理解を求め、警察署、消防署等との連携を図りながら、災害時における協力体制を築くことを期待する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来る限り、各入居者様やご家族の希望に合わせて名前呼び方をし、その方に合わせた接し方をするようにしている。	利用者の呼び名やケアサービス時での声かけなど、その人らしい在り方や尊厳が保たれるよう十分配慮している。また、個人情報保護法を理解した上での対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のやりたい事、行ってみたいとこ、会いたい人、嫌な事など普段の会話の中から表出できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合や、一般的な常識、価値観でなく、その方がこれまでどのような時代背景や環境で生活してきたかを大切に、その方自身や他の入居者様へ過大な迷惑が及ばない限りご自由に過ごしていただいている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は、ご本人の好みの物を着ていただいている。新しいものも購入する際にも好みの物を購入していただいている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者様の能力や希望に合わせ参加していただいている。特にジジスカンの準備など一致団結して取り組み、準備から片付けまで一体感がある。ただ参加できない方もいる為、引け目に感じたりしないよう、出来る人に関しても強制的にやらされている感のないよう配慮している。	献立は利用者の要望を取り入れ作成し、利用者の体調に合わせて刻み食など工夫を凝らしている。食材は有機栽培やオーガニック製品を取り入れ、安全で美味しい食を提供している。利用者は職員に見守られ個々のペースでゆっくりと食事をとっており、時には外食や行事食、バーベキューなど変化をつけ楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事や水分が必要量確保できるよう支援している。一度に多くを食べられない方には補食をしたり、人によっては食べすぎにならないように留意している。病気によっては栄養指導を受けて食事内容を配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者様に合わせ、声掛け、見守り、介助を行っている。誤嚥性肺炎を防ぐ上でも重要視している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間の把握、行動から尿意、便意を察知しさりげなく排泄誘導するようにしている。場合によっては自分の排泄物を自分の目で確認してもらい、「出た」という喜びを感じられるようにしている。	排泄チェック表により排泄パターンを把握している。職員の前誘導や介助も、トイレが各居室に設置しているので、周りへの羞恥心や時間を気にする事無くゆっくり済ませる事が出来るので、トイレでの排泄を大切に自立支援が行える。パットも本人に合わせて検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は体に対する影響だけでなく、精神的バランスを崩すこともあり、運動や食べ物、飲みものの工夫の他、服薬している薬の影響がないかについて薬剤師に問い合わせるなどしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、特別な行事がない限り毎日実施しており、各人の健康状態に問題ない限り、ご本人の希望によって入浴出来るようにしている。入浴嫌いだったり、体調不良で希望どおり入浴できない時もあり、気分が乗った時や体調の良いタイミングを見て入浴していただく事も多い。	入浴は週3回以上を原則とし、チェック表を活用し把握している。希望があれば毎日の入浴も可能な体制である。利用者の身体状況に応じてシャワー浴、足浴、清拭など清潔を保持しながら、入浴支援に努めている。入浴を拒む利用者には無理強いせず、言葉がけやタイミングを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症高齢者の睡眠リズムは、若く健康な人とは違うことを認識した上で、体を動かす、日光に当たるなどの対応をしている。又一日の時間の経過に合わせた音や光の刺激にも注意を払っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、その都度各人に合わせた方法で服薬していただいている。形態によっては服薬困難な方に対してはその旨を担当医に伝え変更や工夫をしてもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	雑誌や新聞、歌集、DVDなど好みそうなものを用意している。又その入居者様に合わせ、洗濯物をたたむ、お絞りを作る、日めくりをめくるなどの役割を持っていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	さくら通りに入居されている方は、外出を好む方が多く、夏期間には出来るだけ外出の機会を持つようにしている。ご家族の方などの協力も得ている。	介護度が進んでいる利用者が多い現状でも、外気に触れ五感を刺激する事で認知症の進行を抑える事を理解し、利用者の体調を考慮しながら、散歩や花見、買い物、日光浴など、出来るだけ外出の機会を持てるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理に関しては、入居時にご家族とも相談の上取り決めし、各人の納涼に合わせて対応している。お金は社会とのつながりであり、通常の社会生活の場においては、必ず必要な物である事から出来る方には買い物の際にご自分で支払いをしていただいたり、金銭に関心のない方も折り込みチラシを見ながら物価の話をするなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方のお部屋には、電話を設置しておりいつでも掛けられるようになっている。ご家族の発送物の宛名書きをご本人様に書いていただく事もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、椅子やソファを各所に設置、季節の飾りつけをしたり自由に見られる本や雑誌を置くなどくつろげるようにしている。している。話声が聞こえたりと人の気配感じられる場が安心できる方のためにはリビングルームに簡易ベッドを用意してありごろ寝が出来るようにしている。	共有空間は中庭に面して全ての面にガラス窓を設置し、広範囲に目が行き届く造りになっている。ユニット内は全てバリアフリー設計で安全性を確保し、リビングには寛ぎ易い椅子やテーブルにソファ、簡易ベットを配置し、家庭的な温もりが感じられる。壁にはスナップ写真や利用者手づくりの作品を飾っており、生活感や季節感を取り入れ居心地良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム全体の共有空間は、比較的広く複数のコーナーを設けている。それぞれがお気に入りの場があり、本を読んだり、テレビを見たりと自由にくつろいでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や装飾品は、個々の好みのものを使用している。入居の前に出来るだけご自宅を訪問し、使い慣れた家具を持ち込んでいただけるようご家族と相談している。	居室はゆったりとした広さがあり、トイレ、流し台、クローゼット、電話を設置し、便利性とプライバシーに配慮した設計になっている。利用開始時には仏壇や家具など馴染みの品を持ち込み、安心感に包まれた暮らしが継続できる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体はバリアフリーで各居室も廊下などの共有部分もゆとりのある構造となっている。しかしそれがかえって広すぎてすぐにつかまれる場所がない等の不自由な場となる事もある為、各入居者様の動線や癖にあわせた工夫をしている。		